



アジア政経学会

ニューズレター

CONTENTS

■ 巻頭言	1
■ 2010年度全国大会予告	2
■ 2010年度東日本大会参加記	2
■ 2010年度西日本大会参加記	7
■ 会員規則の改正：会費割引対象の拡大	15
■ 入・退・休会・会費優待者	16
■ 計報	19
■ 編集後記	19

巻頭言 『アジア研究』編集委員長を経験して

慶應義塾大学 高橋 伸夫

ようやく『アジア研究』編集委員長としての役目を終えた。実に得難い経験であったが、疲労困憊である。私ばかりではない。副編集長の永井史男さんは、途中で一度文字通り倒れてしまった。この仕事だけが原因ではないものの、『アジア研究』の激務がなければ、このような事態は起こらなかったに違いない。私はといえば、1年が経った頃、床屋に行つて円形脱毛が発見された。「半年もあれば、また生えてきますよ」と理容師は言ったが、半年どころか1年たつても生えなかった。髪の毛が戻ってきたのは、任期が終わってからであった。

髪の毛を奪われた原因のひとつは日本語の問題であった。多くの原稿は、事前に誰のチェックも受けることなく投稿されてくる。そのため、日本語表現の面で問題が多い。それは外国人による投稿論文だけではなくであった。ある査読者が「かくもでたらめな日本語を書く留学生による論文は、必ず指導教授のチェックを受けてから投稿させるようにすべきだ」と書き送ってきたが、その論文は紛れもない日本人大学院生が書いたものであった。通常、査読者は議論の運び方に意識を集中するので、細かな文章表現の問題に口を挟まない。そうすると、日本語のチェックは編集部で行うしかなくなる。この作業は本当に疲れた。

この仕事をしながら、よい論文とは何かということをしつぱしば考えた。以下は経験に基づく、「ましな」論文を書くためのいくつかの心得である。第一に、テキストの見た目をスマートにせよ。センテ

スの中に句点が多すぎたり、言葉を頻繁に不要な括弧でくるんでいたりしないか注意せよ。中国研究者たちは、文章中に漢字による人名、地名、組織名が氾濫していないか気をつけよ。論文は内容で勝負だ——その通りだが、実際にはテキストの美しさが勝負はある程度までついている。

第二に、図表は可能な限りシンプルに、かつ点数を最低限にせよ。パソコンの図表作成ソフトに熟達する人が増えるにつれ、論文中に挿入される図表は年々複雑化する傾向にある。だが、何のための図表かを考えていただきたい。自己満足のための図表は付けるべきではない。

第三に、投稿する前に他の誰かに読んでもらい、意見を求めよ。論理構成はもちろんのこと、誤字・脱字、注の欠落、参考文献の不足に至るまで、一人の眼を通すだけで、多くの欠陥を回避できる。誰かの眼を通っている論文は、本当に一見しただけでそれとわかるから不思議である。

第四は、『アジア研究』へ投稿する際の心得ということになるが、他の地域、他の専門領域の研究に携わる人々もそれを読むことを念頭において原稿を書くのがよい。自分が関わる狭い問題領域と地域を超えるような形で——少なくとも、そのような意識で——文章をまとめてもらい、広範な対話を促すというのが、この雑誌の存在意義だからである。

『アジア研究』のますますの発展と大橋英夫・新編集委員長のご健康を心よりお祈りする。

2010年度全国大会予告

2010年度アジア政経学会全国大会は、10月23日（土）～24日（日）の日程で、東京大学駒場キャンパス（東京都目黒区駒場3-8-1）で開催されます。国際シンポジウムとして「新興大国の台頭とアジア秩序の再編」（24日午後）が開催されるほか、分科会・共通論題として「多面的な中華世界の展開」、「アジア地域制度の再検討——『アジア・ウェイ』の動向と分析（仮題）」、「Islam, Minority and Women : Identity Politics in Contemporary Asia」、「中

国・長江デルタ、珠江デルタの産業集積」、「（境界）を問い直す：移動・シティズンシップ・アイデンティティ」、「南アジアの紛争と国家建設——ネパールとアフガニスタンの事例から（仮題）」が予定されています。このほかに自由論題のセッションが8つ行われる予定です。詳細なプログラムが決まり次第、学会ホームページとメールでお知らせいたします。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

2010年度東日本大会参加記

2010年5月22日（土）、アジア政経学会東日本大会が初めて北海道の地で開催されました。これは北海道大学スラブ研究センターが文科省により平成22年度から共同利用・共同研究拠点に認定されたことに伴い、学会との共同事業としてお受けしたものです。

地方の大会にもかかわらず、多数の会員が西日本からも参加され、会員でない方を含めて参加者は120名に達しました。6つの分科会、2つの共通論題が実施され、密度の濃いプログラムとなり、共通論題終了後は、センターのレセプションルームにて70名あまりが集い懇親会を行いました。アジア政経学会東日本大会の実施のためにご尽力いただいた内外のすべての関係者に心よりお礼申し上げます。

（東日本大会実行委員長 岩下明裕）

以下、大会参加記をお届けします。

対象についてより詳しい説明を求める質問がおこなわれた。コメントとしては、サンプルにバイアスがある可能性や、職業訓練の効果について因果関係の方向が報告とは反対になっている可能性が指摘された。

第2報告は張馨元会員（東京大学大学院）の「中国におけるトウモロコシ農家の経営状況——吉林省四平市Y村のアンケート調査を中心に」であった。中国においてトウモロコシの流通体制が自由化され、現在、農家は主として「經紀人」と呼ばれる仲買商人に販売している。報告では農家のこの行動が合理的かどうかを検証し、合理的であるという結論を導いている。質疑応答では、取引に信用の供与がともなっていないことについて質問が出され、報告者から信用体系が解体していること、生産コストの小さいトウモロコシでは必要性が低いという回答がなされた。また、農家の把握する情報を問われ、それに対して販売価格が小さいレンジに収束し、完全競争に近いという説明がおこなわれた。

第3報告は李嗣堯会員（北海道大学）の「台湾企業の対中国直接投資と産業別貿易への影響」だった。報告は拡大を続ける台湾と中国の経済関係について、直接投資の貿易に与える影響に注目して分析をおこなっている。その結果、直接投資が貿易を促進していることを示した。質疑応答では、報告はグラビティ・モデルを参照しているが、実際に用いたモデルではグラビティ・モデルの特性が失われているのではないかという指摘がなされた。また、結論の新規性がやや乏しいという感想も示された。

司会として当初、恐れていたのは、参加者が少なく、議論が沈滞することだったが、まったくの杞憂だった。参加者は多く、実のある議論がおこなわれ

第1分科会 成長する中国経済と社会変動

アジア経済研究所 佐藤 幸人

第1分科会では三つの報告がおこなわれた。

第1報告は小原江里香会員（津田塾大学）の「大都市近郊農村で就労する出稼ぎ労働者と地元住民の賃金格差とその決定要因——中国・浙江省慈溪市の就業データを利用して」であった。タイトルにおいて提示した問題に対しては、出稼ぎ労働者と地元住民の間には賃金格差は発生していないという分析の結果を提示した。同時に、賃金格差が男女間において存在していることを示した。質疑応答では、調査

た。むしろ心配して用意していった質問やコメントの多くを披露できず、少々残念な思いすらあった。ただ、3人の報告者のいずれもが、ペーパーにおいて結論をはじめに示していなかったことは指摘した。半分自戒の意もあるのだが、若い研究者は特に注意してもらいたい点である。

.....
第2分科会 東アジア国際関係の新機軸

早稲田大学 唐 亮

本分科会は以下の3つの報告から構成される。まず、池直美会員（北海道大学）は「李明博政権における対外政策の行方」をテーマに分析を行った。まず、李明博政権の日本と中国、ASEANを中心とした東アジア外交と対北朝鮮政策におけるアジェンダを検討しながら、その実行を妨げる国内的・国際的な政治的障害について分析を行った。次に、李明博政権が度々強調している「資源外交」を含めたグローバル・コリア戦略について考察し、李明博政権が直面している課題について述べた。最後に、以上を鑑み韓国をとりまく東アジア地域における政治スキームにおいて、いくつか想定される肯定的・否定的要因について検討を試みた。池会員の報告に対して、李明博政権がどれだけ北朝鮮の経済特区に投資をしているか、李明博外交の三本柱について、選挙公約と実際の政策には乖離があるのではないかと、グローバル・コリアはどちらかと言えば「スローガン」にすぎないのではないかとといった質問、コメントが参加者から寄せられた。

李恩民会員（桜美林大学）は「日中歴史和解の可能性の研究」で、花岡事件和解のプロセスを事例に「歴史和解」の可能性を分析した。まず李会員は「心の和解」を、戦争や紛争等によってもたらされた異民族間、異国民間にわたる感情的な摩擦や対立を解消させるための歩み寄りであり、過去をふまえた未来の共生のため寛容度を広くする行為であると定義し、花岡事件を例に、被害者と加害企業との交渉から裁判を経て裁判上の和解に至るプロセスと、その後の中国紅十字会、花岡平和友好基金等の活動を介しての「心の和解」のプロセスを探究し、花岡和解が内包する戦後日中歴史和解の可能性と意義、即ち日本型歴史和解モデルのアプローチについて分析した。報告後、中国民衆の「和解」の受け止め方、和解のプロセスにおける中国政府の役割、日中間における歴史記憶の仕方と歴史認識、1950年代の日中国交正常化と和解の可能性等について活発な議論

が行われた。

加藤美保子会員（北海道大学）は「ロシアによる『多極』世界秩序の追求と東アジア政策への影響」をテーマとし、以下の内容構成でロシアのアジア政策を論じた。第1に、コズィレフ外相が欧米を中心とする大国間関係における協調的な「極」を想定していたのに対し、プリマコフ外相は現実的な利益を重視し、地域（CIS）での大国を目指し、中国、インド、ASEANのような独自の外交路線を主張するアジア諸国へ接近した。第2に、ロシアにとって、中国は最も重要な国となるが、一部の外交エリートは対中警戒論、慎重論を展開し、それらがプーチンのアジア政策にも影響を与えている。また、プーチン以降、ソ連期のように軍事力のみに基づく大国ではなく、経済力を基盤とした大国となることが死活的な課題として位置付けられている。質疑応答では、メドヴェージェフ政権のアジア太平洋政策の動向と、中印露トライアングルの進展の評価に関して質問が出された。

分科会に参加した高原理事長、竹中研究企画担当理事は「3報告はいずれもレベルが高い」と評価した。

.....
第3分科会 東アジアと東南アジアの国際関係

北九州市立大学 田村 慶子

この分科会では、13人のフロア参加者を得て、以下の3つの報告が行われた。細川大輔会員（大阪経済大学）「中国 - ASEAN 経済圏構想のゆくえ——汎北部湾経済協力を中心として」、平川幸子会員（早稲田大学）「マレーシアの対中接近とASEAN協調（1968-1975）」、平山陽洋会員（北海道大学）「第1次インドシナ戦争期の北ベトナムにおける農業税の導入——冷戦下の政治史の一断面」。

細川報告は、まず、過去10年間に中国 - ASEAN 関係が急速に進展したことを振り返り、汎北部湾経済協力構想の内容と、西部大開発への波及効果やASEANの市場と資源の確保、さらには中国主導の経済圏を形成しようという中国のねらいを検証した。また、これまでの成果として相互の貿易が急速に拡大したことを確認するとともに、関係拡大が主にベトナムとの間に、巨大な対中貿易赤字や中国人不法労働者の急増などの新たな摩擦を生んでいることを紹介し、今後の展望として、中国とASEANの間に補完性があるのか、また果たしてウィン・ウィンの関係を築けるのか、さらには南シナ海の領土間

題などの観点から検討した。フロア参加者からは、「汎北部湾経済協力構想においてASEAN側のインフラ整備は怎么样了のか」「中国側の意図はわかるが、ASEAN側にとってのインセンティブやメリットは何か」という質問が出た。

平川報告は、マレーシアの対中接近についてその経緯を詳しく解明するとともに、対中国交正常化を同時期に行ったマレーシア、タイ、フィリピンの対中交渉に関する包括的検証を行った。結論としては、①1971年7月のニクソン訪中声明以前から、ASEAN諸国は主体的、集团的に地域の環境変化を察知し対中政策方針を再考し、中国との直接接衝を模索しつつあった。②71年11月の対中政策協調に関する秘密合意は、対中脅威感を意識的に共有することでASEANが「一体性」を発揮した結果である。マレーシアは、米ソ中3大国の保障による中立化というオリジナル原案を撤回して、他の諸国と歩調を合わせることを優先した。③マレーシアは対中交渉において、他のASEAN諸国の代表的先例となるよう交渉し、外交協力を約束した秘密合意に基づき、中国に関する情報を他の諸国に伝えたようである。結果的に、3カ国はきわめて似たプロセスを経て中国との国交正常化を果たしたといえる。フロアからは、「シンガポールはZOPFANに反対していたのであって、重要視していなかったのではない」という指摘や、「3ヶ国それぞれの事情や差異もあったのではないか」などの質問が出た。

平山報告の目的は、1951年にベトナム民主共和国で導入された農業税の政治史を仮説的に再構成することである。まず、農業税導入の政治史がこれまでどのように叙述されてきたかを確認してその問題点を指摘し、さらに「自給自足」の体制を可能にした地方政府と住民の関係を検討し、次いで、食糧調達と国家財政安定化のために50年に試みられた財政改革とその失敗を位置づけなおした。さらに、農業税導入の国際関係史上の背景を確認したうえで、税の特徴と意義を問いなおすことを試みた。そして、税徴収過程で生じた問題と、それらの問題に民主共和国政府がどのように対処しようとしたかを検討、最後に、冷戦構造に組みこまれるなかで国家の基盤たる財政を確立する試みがもたらした、農村統治の変容の意味を分析した。フロアからは、「農業税導入に対する農民側の反応はどうか」「農業税導入によって、農村社会はどう変容したのか」などの質問が出た。

本分科会では、以下の2つの報告が行われた。関東や関西からアクセスに時間の掛かる札幌における開催でありかつ午前の部であるにも関わらず、それぞれの専門の会員が集まり、充実したセッションであった。

第1報告は、谷村真会員（国際協力銀行）の「フィリピン：アロヨ政権の財政健全化政策と今後の課題」であった。本報告は、これまで十分に評価されてこなかった、アロヨ政権の財政健全化政策について、その政策がフィリピンの財政及びマクロ経済の安定にどのような貢献をもたらしたのかを実証した。特に、アロヨ政権の財政健全化政策において、歳出削減の効果は大きかったこと、それによってフィリピンの経済のファンダメンタルズが改善しマクロ経済が安定化したこと、ただしVAT改革等による税収改善の効果は限定的であったことを、詳細に検討した。更に、アキノ新政権が対応すべき財政政策課題について検討を行い、物品税・法人税・VATの税制改革によって税収を拡大させることが重要であることを強調した。質問としては、フィリピンで物品税の従価税化は困難か、財政健全化以外に、世界金融危機のフィリピンへの影響が少なかった要因は何か、等が寄せられた。

第2報告は、福島康博会員（東京外国語大学）による「ドバイ・ショックとイスラム金融：マレーシア経済への影響と教訓」であった。本報告は、イスラム金融の視点から、ドバイ・ショックの経緯とその影響、ドバイとの結びつきを重視しているマレーシア経済への影響を明らかにした。すなわち、ドバイ・ショックの経緯、ドバイ・ショックを誘発したナキール社のスクーク債、ドバイ・ショックのマレーシア経済への影響について、詳細に分析した。更にドバイ・ショックを通じて明らかになったイスラム金融の問題点として、ナキール社のスクークにおける問題点とドバイ・ショックを通じて顕在化したイスラム金融の問題点を指摘し、これらの問題点を解消することが将来にわたってイスラム金融が成長するための課題であることを示唆した。質問としては、マレーシアを他の東南アジア諸国と比べるとどのように考えられるか、最終的なリスクの行き着く先はどこか、等が寄せられた。

第3報告は、水上祐二会員（在タイ日本国大使館）による「クーデター以降のタイの政治献金動向」の予定であったが、水上会員はタイの政治情勢の変化

のために出席できなかった。多くの会員が本報告を期待していたこともあり、是非次回、本学会において報告をお聞きしたい。

.....
第5分科会 比較の中のアジア日系企業：
社会学と経済学の対話

.....
東京大学 末廣 昭
.....

本分科会は、園田茂人会員（東京大学）が「アジア日系企業における現地従業員の〈まなざし〉：時系列分析による知見」と題して、分科会全体の意図と、本人が中心となって実施した1991-92年と2007年のアンケート調査の比較を報告し、岸保行会員（東京大学大学院）が「台湾・香港・中国に進出した日系ものづくり企業で働く長期勤続マネージャー：その生成過程と特質に関する比較社会学的研究」と題して、主として台湾の日系企業における長期勤続者からの聞き取り調査の結果を報告した。コメントは鈴木岩行氏（和光大学）、宮本謙介会員（北海道大学）、末廣昭会員（東京大学）が行い、末廣が司会を兼ねた。

まず、園田会員が従来のアジア進出日系企業の研究について、企業経営戦略や国際経営を重視し、現地従業員の社会化や価値形成に無関心な経済学者と、具体的な事例を示さない社会学者の間に対話がないこと、アドホックな調査はあっても「時系列調査」がないため、変化が追跡できていないこと、日系企業とローカル企業、日系企業と欧米企業の違いの比較研究がないことなど、従来の研究の欠陥を指摘した。その上で中国を含む東アジア諸国の日系企業に関する2回にわたる自身のアンケート調査（日系企業に対する、現地の中間管理職による同一の質問項目に対する評価）の結果を報告した。そして、中間管理職の日系企業の評価は、過去15年間の間にそれほど大きな変化はないが、年功序列に対する評価などで変化が見られると報告した。

一方、岸会員は、日系企業からスピノフしていった人々の調査はあるが、日系企業に長く残っている人々に関する調査が少ないことを指摘した上で、主として台湾に進出した日系企業の長期勤続マネージャーからの聞き取り調査の結果を報告した。そして、これら長期勤続者の「文化的媒介者」、「bridging person」としての役割に注目し、すり合わせ技術を必要とする日系企業のもの作りに貢献している実態について、もっと評価する必要があると結論づけた。

2つの報告のあと、コメンテーターの鈴木氏からは、園田会員に対して、欧米企業を一括りにできるのか、日系企業に対する評価の変化は、現地従業員の評価の変化なのか、それとも日本企業自身の経営方式や人事労務管理の変化の結果なのか（年功序列賃金から業績成果主義への変化など）、明確にする必要があること、岸会員に対しては、どのようにすればbridging personを育成できるのか、また、もの作り企業（製造企業）以外の場合にも同じ議論が適用できるのか、質問があった。次いで宮本会員からは、園田会員に対して、中間管理職の定義がはっきりしないこと、少なくとも生産職とホワイトカラー、正規職員と非正規職員の区分が必要ではないのか、さらに現地従業員の評価と各国の労働市場の流動性の相互関係、1997年のアジア通貨危機を間にはさんで東アジア諸国の社会観・労働観に何らかの変化が生じ、これが日系企業や欧米企業に対する評価に影響を与えたのかなどについて、質問があった。また宮本、鈴木両氏から、調査の目的は何か、進出した企業の「経営の現地化推進」を支援するのが目的なのか、もしそうならば上層管理職を対象にアンケート調査を実施し、その調査結果を提言にまとめて企業にフィードバックすべきではないかといった助言もなされた。

一方、司会の末廣からは、アジアにおける企業調査の難しさ、とくに日本語・英語を使った調査と現地語による調査では、調査結果に大きな違いがあり、「リサーチ・リテラシー」が必要であること、「文化摩擦」を回避するような生産管理・人事労務管理の方法（目に見える標準化されたシステム）が開発されていること、ISOシリーズの導入後、英語による意志疎通や記録が工場内で増加していることなど、本人のタイ等での企業調査の結果にもとづくコメントがなされた。

本分科会の出席者は14名と決して多くはなかったが、予定された時間を超えるなど、終始熱心な議論がなされたことを申し添えておきたい。

.....
第6分科会 現代東南アジアの国政選挙：
勝利を目指して

.....
京都大学 玉田 芳史
.....

このセッションでは、東南アジア諸国の国政選挙では勝利に向けてどのような戦略や戦術が採用されているのかを比較検討した。取り上げたのは、マレーシア、フィリピン、インドネシアの3カ国であ

る。

河野元子会員（政策研究大学院大学）は「賞罰の政治は続くのか：マレーシアにおける選挙戦とマレー政治」というタイトルで、マレーシアの与党UMNOが常勝をおさめてきた仕組みをトレンガヌ州でのフィールドワークに基づいて明らかにした。UMNOはマレー人優遇を貫いてきたにもかかわらず、マレー人住民が多い同州では選挙で苦戦を強いられた。民族間ではなく、マレー人社会内部に亀裂が生じているからである。UMNOが、マレー人の支持を奪還するために、飴と鞭をどのように使い分けたのかを説明した。

岡本正明会員（京都大学）は「インドネシアにおける民主化とイメージ選挙ビジネスの台頭」というタイトルで、スハルト体制崩壊後、国政と地方政治で、それまでとは打って変わって、頻繁かつ活発に実施されるようになった選挙に関して、選挙運動請負業者の重要性を明らかにした。そうしたコンサルタント会社は候補者や政党のイメージを作り上げ宣伝することを主たる業務としている。報告では会社と選挙戦の具体的な事例が豊富に紹介された。

日下渉会員（京都大学）は『『ピープル』vs『大衆』：2010年フィリピン大統領選挙における2つのポピュリズム』というタイトルで、アキノとピリヤールの一騎打ちとなった2010年大統領選では、貧困層に訴える大衆ポピュリズムが従来と異なって有効に機能しなかったことを指摘し、その理由を解明した。アロヨの腐敗・不正への反発ゆえに、道徳を掲げるアキノへの支持が盛り上がったことが重要な一因であったと指摘された。

参加者は、10名ほどにとどまったものの、岡本、日下の両報告が、選挙運動で実際に用いられた動画や静止画をふんだんに盛り込んでおり、その迫力や魅力に引き込まれて活気にみちたセッションとなった。討論者の中西会員は、選挙にとって重要な3つのMつまりマネー、マシーン、メディアのうち、河野報告はマネーとマシーン、残る2つの報告はメディアに焦点を絞っていたと要約した上で、報告者に質問を投げた。続いて、会場の矢野、金子、藤森、勝間田の4氏からも質問が提起されて、UMNO、選挙ビジネス、ポピュリズムといった論点をめぐって活発な議論が行われた。

共通論題Ⅰ 中国と「辺疆」：隣国との間

北海道大学 藤森 信吉

共通論題Ⅰは、中国社会科学院辺疆地史研究所から2人のゲストを迎え、日中同時通訳のもと実施され、中国の国境観及びその政策や隣接諸国・地域との関係をめぐって熱い議論が闘わされた。この共通論題は、グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成」及び新学術領域研究「ユーラシア地域大国の比較研究」との共催である。

このセッションの趣旨は、中国の海・陸の国境について、日中の国境専門家が専門的知見から考察し、議論を広げることであった。まず川島真会員（東京大学）が「国境の記憶：近現代中国の場合」、李国強氏（中国社会科学院辺疆地史研究所）が「中国と周辺国家の海上国境問題」、佐藤考一会員（桜美林大学）が「中国と『辺疆』：海洋国境－南シナ海の地図上のU字線をめぐる問題」、そして吉田修会員（広島大学）が「インドの対中関係と国境問題」という題でそれぞれ報告をし、邢広程氏（中国社会科学院辺疆地史研究所）そして岩下明裕会員（北海道大学）が討論を行った。

川島氏は、中国における国境に関する歴史的記憶について王朝の論理と近代論理の中で形成された国境観、その歴史そして拡大性を含んだダイナミズムについて報告した。次に、李国強氏が中国の国境問題について言及し、問題が長引いている要因、そしてその解決のために必要な要素について報告した。佐藤氏は、南シナ海紛争と中国が発行している南シナ海の地図上のU字線をめぐる議論について考察した。そして吉田氏は、海だけでなく陸の国境に焦点を当て、インドにおける今日の対中国境問題の政治的性格について言及し、二国間関係における国境問題をナショナリズムと対外関係という視点で検討した。

コメンテーターとして、岩下氏からM.T. Fravelの“Strong Border, Secure Nation”の議論が紹介され、Fravelによると中国の国境概念を拡大(escalation)と妥協(compromise)という対立軸でとらえており、民族問題や安全保障の問題など(例えばチベット問題に対してインドへの姿勢)の場合は妥協へ、国境を議論する際立場が弱くなる時にはエスカレーションへと走ると述べている。Fravelは結論的には中国は思っているほど攻撃的ではないという結論に至るが、これを題材に様々な議論が展開された。また、邢広程氏のコメントは、中露国境の専門家としての観点からいくつか指摘さ

れた。

討論では、中国の軍事力行使の可能性、歴史という言説、スポーツ外交、陸と海との国境紛争解決の違い（海の場合は利害関係が一致する場合共通項が見出せる）などが議論された。また、Fravelの議論に対して、中国がシーレーンを重視するのは、立場の強弱の観点ではなく、他国同様発展のための海の資源確保であるが、基本的なスタンスとして二国間関係において原則としてwin-winもしくは柔軟な対応を取ることを目指しており、そのためには相互理解が必要と共に、様々な感情があるということを理解することが重要ではないか、という指摘もあった。

60人分の席が用意された会場は満員になり、屋下がりにも関わらず涼しい札幌で中国の海・陸の国境をめぐる白熱した議論が繰り広げられた。

.....
共通論題Ⅱ 党、暴力、社会
——近現代中国における暴力の考察

慶應義塾大学 高橋 伸夫
.....

近現代中国において、暴力はどのような展開を示してきたか。中国には暴力を誘発しやすい歴史的に連続する構造があるのだろうか。中国における暴力の発生に際しては、党による「上からの動員」が決定的な作用を果たしたのだろうか。それとも「下からの共鳴」のほうが重要であり、それゆえわれわれは暴力に走りやすい社会的「素地」のほうに分析の軸足を置くべきだろうか。もしそうだとすれば、土地分配や所得や地位の不平等からくる社会的不満が重要なのだろうか。それとも社会に拡散する武器、戦いに慣れた無数の人々、徴発しやすい若者の多さなどの客観的諸条件のほうがより重要なのだろうか。

以上の諸問題を、1920～30年代、1960年代、そして1990年代以降というように、およそ一代ずつ間隔をあけた観察ポイントを用意し、検討を試みた

のが本セッションであった。

蒲豊彦会員（京都橘大学）による最初の報告「近代中国の大量死と政治的暴力——広東東部地域を中心として」は、1920年代の広東省を舞台にして、中国共産党の革命運動がなぜ「匪賊化」し、大量の殺人を伴うようになったのかを考察するものであった。外国人宣教師が残した史料や当時の写真を効果的に用い、革命がいかほど暴力的であったか、およびそうなるに至った背景を鮮明に浮かび上がらせた報告であった。次に、金野純会員（学習院女子大学）による報告「文革期の中国社会と暴力行為——歴史的背景、契機、地域的差異」は、公式に是認された「制度的暴力」が猛威をふるった文化大革命時期においても、暴力のレベルには地域ごとに大きな差があったことを指摘し、政治的契機と特定の地域における「社会的矛盾」の組み合わせに関する分析の重要性を指摘した。そして最後に、林秀光会員（慶應義塾大学）による報告「現代中国における党・暴力・社会——人身拘束を手がかりに」は、「被精神病」と「黒監獄」という二つの現象に注目し、暴力を介在させた党権力と社会の関係について検討を行った。党権力と改革開放の過程で生まれた「マージナルな人々」との隠れた結びつきに言及し、革命時代との類似性を指摘した点が興味深かった。

以上の報告に対して、阿南友亮会員（東京成徳大学）および竹中千春会員（立教大学）の両者から、中国におけるそれぞれの時代の文脈に即した、そして多地域との比較の観点からする問題が提起された。フロアを交えた議論の焦点は、(1)暴力の噴出は政治体制に起因するのか、それともそれを超えた中国的な社会的・文化的「土壌」に起因するのか、(2)「中国は歴史的にみて一貫して暴力的であった」という言説を作り上げることの意味、(3)暴力を許容する社会の側の諸要因の究明の必要性、などであった。

参加者は約20名と少なかったが、中国における暴力の展開を正面から取り上げた点で、新しい試みであり、今後、さまざまな派生的研究を生み出しうる知的刺激に満ちたセッションであった。

2010年度西日本大会参加記

西日本大会は2010年6月12日（土）に、藤田幸一実行委員長の下で京都大学東南アジア研究所にて開催されました。5つの自由論題セッション、3つの

分科会、1つの共通論題が開催され、熱心な議論が行われました。以下、大会参加記をお届けします。

第1セッション 中国の産業と経済

京都大学 矢野 剛 (前半)
和歌山大学 金澤 孝彰 (後半)

前半では、橋口善浩会員・陳光輝会員（神戸大学）による「改革開放後中国の地域間資金移動性—貯蓄滞留率の再推定」、孟哲男会員（桃山学院大学大学院生）による「中国内陸における農家間所得格差の規定要因—1999年四川省農家調査の個票データを用いて」の二報告がおこなわれた。橋口・陳報告は、中国における貯蓄滞留率をデータ、時系列変化、推定方法に新しい工夫を加えた再推定をおこなったものである。具体的には、フェルドシュタイン＝ホリオカ方程式を、①2004年センサス以後適及改訂された国民経済計算体系統計を使用し、②詳細な年次変化を捉えるために逐年横断面推計をおこない、③その際に問題になりうる空間的な誤差項相関を考慮して推定している。その結果、やはり空間的誤差相関は統計的に有意であり、かつ90年代には顕著にみられた貯蓄の域内滞留は近年ではほぼ解消している、という結論を提起している。同報告に対しては、このインターネットが発達した時代に空間的（地理的）に近接していることに本当に意味があるのか、制度変化との関連も説明して欲しい、消費者物価指数と貯蓄滞留率の動きに類似性があるかどうか、等の質問があった。それらに対して、報告者達は、やはり貯蓄—投資の関連の仕方には地域的な特色、技術的に言い換えれば空間的な相関があると考え、制度的には地方の過度な自律性と西部大開発の影響が重要であろう、消費者物価指数の動きとの関連まではまだ研究の範囲が及んでいない、というリプライをおこなった。多くの質問を誘発する意義深い研究報告であったと言える。孟報告は、農家間の所得格差の問題にマイクロデータを用いた計量分析によってアプローチをおこなった研究成果の報告であった。具体的には、①1999年四川省農家個票調査データを用い、②格差計測の第一ステップである所得関数の経済理論的基礎付けを厳密におこない、③郷鎮企業に代表される農外就業機会に十分な注意が払われた力作である。結論として、農家間所得格差に大きく寄与しているのは農村工業化とその他所得（主として出稼ぎ者の送金）であること、教育や職業訓練の寄与は小さくそれは農村におけるそれらの水準が全体的に低いことに帰着されること、平等な農地配分を反映して耕地面積や地勢の寄与度も低いことが述べられた。孟報告に対しては、まず、所得関数推定を経ない段階で計測した格差に対して地域内格差が80%もの貢献をして

いるのに、地域間格差に含まれる農村工業化格差が重要だとするのは不整合な印象を与えるという質問が出された。それに対し、報告者は、それは所得関数の決定係数が0.3程度であることに起因しており、不整合性はないとリプライした。さらに議論は続き、それでは0.3程度の決定係数の所得関数推定結果を基に議論することでどれほどのリアリティに迫れるのか、という問いが出された。それに対し、報告者は通常農家所得関数の推定では、この程度の決定係数が普通であり、もし決定係数を上げることが出来たとしてもやはり農村工業化の貢献は大きいという結論は変わらないだろうというリプライと見通しを述べた。次に、マクロデータを使用した先行研究で同様の結果が提示されているので、今回の個票データの強みを活かすためにサンプルを地域別（平野部・山間部）に分けてみるとより意義深い結果が得られるのではないか、という質問兼提案がなされた。それに対し、報告者は、それは面白い提案であり今後取り組んでみたいと返答した。全体を通して、技術的な側面と政策的な含意がほどよく織り込まれた活発な報告・討論であった。

後半では、岸本千佳司会員（国際東アジア研究センター）の「中国上海・蘇州地域における半導体産業集積」、徐輝会員（筑波大学大学院生）の「中国のソフトウェア産業とIT教育—大連における対日オプショ開発と人材育成を事例として」の二報告が行われた。なお、両報告は、分析対象分野（半導体およびソフトウェア）とフィールド調査対象地域（上海・蘇州および大連）で異なるが、前もって目を通した要旨・フルペーパーから、いずれも中国IT産業の現状と問題点を考察しているという共通性で括られるものと判断した座長の裁量により、①岸本氏報告、②岸本氏報告へのテクニカルな質問、③徐氏報告、④徐氏報告へのテクニカルな質問、そして⑤両報告に対する総合質問・討論、という手順の進行形式をとった。

ここ十年程度の間で中国で本格的発展を見せてきた半導体産業について、長江デルタ地域において当該分野での相当規模の集積が形成されている。岸本報告はそうした長江デルタ地域のなかでも、上海地域および蘇州地域を対象にしたものであり、これら両地域での開発区（張江ハイテクパークおよび蘇州工業園区）と半導体産業発展支援施設（上海IC設計インキュベータおよび蘇州中核設計センター）をフィールドの主たる対象とし、それらでの半導体関連企業で行った経営状況についてのヒアリングをベースにしている。報告によれば、中国有数の半導体産業集積地域である長江流域の中核地点とも見なせる上海・蘇州地域においてすら、開発・製造にお

ける工程部門間の分業アンバランス、外資依存の高さとその現地地場資本との産業連係の弱さ、先端的技术・製品開発力の不足、質・量およびその管理面での人材確保の困難さなどで、産業集積の未熟さという構造的不均衡が依然存在することは否めないとする。とはいえ、設計－ウェアプロセス [前工程]－パッケージ&テスト [後工程]－関連装置・部材部門間のバリューチェーンが基本的に成り立っていることは事例紹介からも確認でき、こうした垂直非統合型構造の形成にくわえ、半導体産業育成に重点を置く開発区や支援機関からの働きかけや、地域全体をインキュベータ化する空間立地上の利点などのモチベーションを背景に、地場企業や新興ベンチャーの発展の余地が生じていることで、両地域の今後の発展可能性についても展望している。

近年の中国では、ソフトウェア輸出国化したインドに触発されるかたちで、国務院による国内26カ所の「国家級ハイテク産業開発区」指定など、ソフトウェア産業の発展とそのオフショア開発が重視されるようになり、なかでも大連は中国唯一の国家ソフトウェア産業国際化モデル都市であり、かつ、中国最大の対日ソフトウェア・オフショア開発基地としても認定され、世界的なアウトソーシングの拠点として注目されている。徐報告は、こうした大連をフィールドの対象とし、そこでの実態調査にもとづき、中国におけるソフトウェア産業発展とIT関連人材育成との相関についての一考察を行ったものとなっている。とくに、対日オフショア開発面での顕著な発展要因として、地元のソフトウェア企業とIT教育を実施する地元大学との関係の解明に重点をおいている。報告によれば、「大連ハイテク産業園区のソフトウェアおよびサービス・アウトソーシング人材に関わる業務強化に関する若干規定」(2008年7月)にもとづく市政府からの「企業+学校」の協同教育に関わる政策的資金助成制度によって、ソフトウェア企業側からの人材面での要望に対し、大学側が業界就職を前提とした実践教育を行うことで応じるようになったことを契機に、以降、企業と大学との間で、人材育成やスキルデベロップメントに重点をおいた産学連携が形成されているとする。そして、その連携の組み合わせ方式の具体的な実践事例として3通りの企業と大学とのペアリングの事例を取り上げ、それぞれでの産業側の需要に対する、学校でのIT人材育成の方法および企業の学校からの適材獲得方法をめぐってのマッチングの比較検討を通じて、当該分野で今後の展望もおこなっている。

フロアからは、岸本報告に対して、IT産業がらみで長江デルタ地域へ大挙進出してきている台湾の

本土での垂直非統合パターンとの比較での共通点や相違点に関する質問が、また、徐報告に対して、大連における上記産学連携3パターンそれぞれの実行継続可能性およびその他のパターンの有無、人材育成方式についての日中間比較、大連以外での類似ケースの有無についての質問があった。

今回、座長の役を引き受けるにあたり、学会当日まで予習感覚で幾冊かの関連する文献に目を通すことにした。その中には、岸本氏、徐氏の両報告に通ずるものとして中川涼司氏の先行研究(『中国のIT産業』ミネルヴァ書房、2007年)があり、そこでは、中国での産業政策によってIT部門が基礎産業・支柱産業として選ばれた1990年代後半時点で、IC(半導体)部門とソフトウェア部門がネックとなっていた旨述べられていたが、今般の両報告を拝聴して、それから十年余り経過しての近年における現場での改善への取り組みの実態と、今なお取り残されている課題の一面を把握できたような印象を受けた。

第2セッション 経済と協力

甲南大学 高 龍秀(前半)
京都大学 藤田 幸一(後半)

前半では、韓国の援助受け入れと対外援助供与に關しての2報告が行われた。

第1報告は、劉仙姫会員(京都大学大学院生)の「1973年の日本政府の韓国に対する経済協力政策の検証」であった。本報告は、1965年の日韓基本条約によって本格化した日本の対韓経済協力が1973年から援助削減へと変化した背景を分析している。劉会員は、韓国・米国の多くの外交文書を活用することでこの問題を多面的に検討した報告を行った。これまでの研究では、1973年の日本の対韓援助削減には、72年に朴政権が維新体制を確立したことや日本の対北朝鮮柔軟化政策が背景にあったという認識が一般的であったが、劉会員は浦項総合製鉄所への援助に焦点を当て、対韓安保経済協力を避けようとした日本の姿勢がより大きな要因であると指摘した。フロアからの質問として、日本の浦項総合製鉄所への政府援助は1960年代末よりあったが、当初は安保経済協力という性格はなかったのか、「安保経済協力」をどう定義するのか等の点が指摘された。劉会員の報告は多くの外交文書を詳細に分析することで日本の対韓援助政策が変化する背景を探った報告であった。

第2報告は、金孝淑会員(関西外国語大学)の「日

韓の対アフリカODAの比較」であった。2009年に韓国はOECDの開発援助委員会（DAC）に加盟したが、日韓のODA政策における共通点として、韓国が日本をモデルにした援助行政をしている点や、アジアを重点地域としていること、経済的利害が主要な援助配分決定要因となっている点などが指摘された。金会員は、両国のODA関連政策資料を分析したうえで、近年両国で関心が高まっている対アフリカODAの共通点と相違点を分析する報告を行った。日韓の対アフリカODAにおける共通点として、ともにアフリカをアジアに次ぐ第2の重点地域と位置付けていることや、アフリカの中でも経済成長が著しい国に重点を置くという経済的側面を重視していることが指摘された。また、日本の対アフリカ援助枠組みとしてのアフリカ開発会議（TICAD）と韓国の「韓アフリカ・フォーラム」を比較分析し、両者が基本理念としてオーナーシップとパートナーシップを重視するなどの共通点があると指摘した。その上で対アフリカ援助において将来、日韓が協力関係を築く可能性があると主張した。フローからは、日韓の援助戦略の違いとして、日本が国連安保理入りを視野に入れた外交的戦略という要因があることなどが指摘された。

第3報告はSumphaongern Kulthida会員（南山大学大学院生）の「日本・タイ援助交渉——東部臨海開発計画の2レベル・ゲームモデルの分析」であった。日本の対タイ援助を代表する円借款プロジェクトである東部臨海開発計画について、1970年代の計画の萌芽期から始まり、1979年の世銀による過大投資だという批判、1980年12月のタイ政府による円借款の公式要請、1981年7月の同契約調印、第2次オイル・ショック等の影響で深刻な不況に陥ったタイ経済を背景とした、1985年11月のタイ政府による同計画の45日間の凍結発表、1986年10月の東部臨海開発委員会によるNFC肥料工場建設の事実上の中止決定等に至るまでの経過を、日タイ両政府の事情や交渉過程を詳細に明らかにし、かつそれをパットナムの2レベル・ゲームモデルを駆使して分析したものである（ただし、フル・ペーパーではモデル分析が前面に出ていたにもかかわらず、当日の報告ではモデルの説明をほとんど省いていた）。会場の北原淳会員から、同報告を東南アジア学会でも聞いたあと原資料に当たるなど調べた結果、計画の形成・調印・実施・計画見直しなど一連の交渉過程において、報告者が見落としている事実がいくつかあることを指摘し、パットナムの2レベル・ゲームモデルの適用も有益だが、事実関係そのもののさらなる調査研究が必要ではないか、また東南アジア学会報告時に出た質問「地元の反対はな

かったのか」の答えとして「パタヤなどであったことがわかった」などのコメントがあった。

第4報告は藤森梓会員（大阪市立大学）の「インド繊維産業小規模事業所の生産性分析——小規模事業所支援政策と生産性格差の関係を中心に」であった。インドでは小規模事業所に対する手厚い支援政策がある。留保品目制度をはじめ、優遇税制、金融支援、技術支援、インフラ供与などである。本報告は、全国標本調査（NSS）の第56次調査である非組織・非農業製造業事業所調査（2000～2001年）に含まれる小規模繊維事業所（サンプル数51,272）について計量的分析を行い、上記小規模事業所に対する政府支援政策の政策効果を、総要素生産性（TFP）の向上があったかどうかを判断することによって、検証したものである。ポイントは、「登録（支援を受ける権利を有する）事業所」ダミーの係数が正で有意な結果の因果関係が、生産性大→政策ではなく、政策→生産性大であることを示すため、操作変数法による計測を行ったことである。推計の結果、政策は小規模事業所の生産性向上に一定の効果があったとの結論を得た。会場からは、政策以外にも操作変数法を適用する必要のある変数があるのではないかと、扱った繊維産業には綿やシルクなど異なる素材のものが混入しているので分析がややラフではないかと、近代化資金のローンを受けたかどうかが決定的だという研究もあるので、調査にそういう質問項目があるなら使うべきではないか、などの意見が出された。

.....
第3セッション 国際社会

広島修道大学 王 偉彬（前半）
京都大学 岡本 正明（後半）
.....

第3セッションの前半では、COP15地球温暖化問題の国際会議前後の中国の環境政策問題と国連における中国の人権問題についての2つの報告が行われた。

第1報告では、范云涛会員（亜細亜大学）は、「COP15前後に見る中国気候変動対応の政策動向と排出権取引市場の法整備」をテーマとし、2009年12月にコペンハーゲンで開催されたCOP15地球温暖化問題の国際会議においてポスト京都議定書以降の世界変動気候対応枠組みに関する国際合意ができなかったことを背景に、世界最大のGHG排出国となった中国のエネルギー問題の昨今、今後の温暖化交渉に向けた環境政策と中国国内の政治経済、環境

法制動向等について、中国の温暖化対策の現状を分析し、排出権取引市場育成のための法整備などに関する報告を行った。

フロアから、中国では、優れた政策が立案されても、実際には、政策が意図される実施効果を地方サイドではなかなか達成することが難しいのでは、という質問が出された。これに対し、確かに地方末端まで中央政策の実施がうまく行かないケースが多々見られるが、環境・省エネ・排出削減対策に関して中央政府が最優先順位を付けているため、そうとう思い切った政策の実施貫徹システムを地方末端まで張り巡らせ、行政責任を問われる問責制が導入されるという回答がなされた。

第2報告では、山岸健太郎会員（中京大学）は、「中国の人権状況問題から見る国際人権論議——国連・途上国・NGO」をテーマに、1989年の六四天安門事件以降、中国の人権状況が国際的に注目されるなか、国連では、中国の人権問題は頻繁に議論されたが、2006年には国連人権委は常設の人権理事会へと改組され、国連における人権問題に対する仕組みそのものが根本的に変質した、と論じた。飛躍的な経済成長を遂げた中国の国際的存在感が増大することを背景に、先進国の立場から人権論議を主導する立場であった米国が、特にイラク戦争以降、人権問題への姿勢を問われる状況が出現し、中国の人権状況をめぐる議論も大きく変化することになった。国連における人権論議はどのように変容し、また、中国は国連の人権論議にどのように影響を与えたのかについて、国連人権委員会で取り上げられた他の人権問題と比較しながら論じた。

フロアから人権問題を議論する機関としての国連人権委員会の機能は重要であるものの、中国の人権問題については、例えばEUとの人権対話等も無視できないのではないかという指摘がなされた。それに対し、それは根幹に関わる問題であり、更なる検討が待たれるという回答がなされた。

第3報告は、福岡侑希会員（ブリストル大学大学院生）による「インドネシアにおける非民主的な『民主化』の理論的考察」であった。同報告は、インドネシアにおける民主化を理論的に考察しようとする野心的なものであった。東南アジアにおける民主化の理論的説明の多くが、西欧やラテンアメリカでの経験から生み出されてきた「自由主義理論」の演繹適用に過ぎないとする。そして、それに変わりうる分析枠組みとして、Illiberal Elite Theory (IET) を取り上げ、それに修正を加えた枠組みでインドネシアの民主化の説明を試みた。IETが、民主化を経済の自由化政策や自由主義イデオロギーの是非を巡る対立の解消メカニズムと捉え、国家が実業家層に

強い影響力を行使できる発展志向型国家から実業家層への影響力行使の弱い規制志向型国家に変わることが民主化だという理解をする。それに対して、発表者は、インドネシアの場合、スハルト権威主義体制でのエリートの対立軸は自由主義政策やイデオロギーではなく、国家利権へのアクセスを「持つ者」と「持たざる者」との対立であったとする。その意味で、スハルト権威主義体制時代の国家とは、国家が実業家層に強い影響力を持つとは言え、韓国や台湾のような発展志向型ではなかったことから、家産制行政国家であったとする。そして、民主化というのは、「持たざる者」であった現地人実業家層の利権回復のプロセスであり、国家利権の支配権が政治エリートから経済エリートに移る過程であったとする。その意味で、家産制的性格は変わっていないことから、民主化後のインドネシアは家産制寡頭国家だとした。本発表について、質疑応答のセッションでは、「持たざる者」で括られるエリート層について、具体的な人物名を求める質問などが提起された。

.....
第4セッション 歴史と社会

.....
大阪商業大学 石黒 亜維
.....

第1報告は、谷川真一会員（愛知学院大学）の「軍隊『支左』と武闘の拡大（1967-1968）——陝西省の各県を事例に」で、中国文化大革命の動乱に対する軍隊の介入を、「三支両軍」（支左、支農、支工、軍管、軍訓）と細分化し、その中核をなした「支左」が全国各地を「全面内戦」に陥れた直接的原因であったということ、陝西省を事例として実証的に明らかにしようというものであった。特に軍隊「支左」をめぐる中央と地方の政治プロセスに関して、「協調的介入」、「分裂的介入」、「不決断・不介入」という県軍当局による3つの介入パターンが生み出され、後者2つのパターンが派閥抗争を武装闘争へエスカレートさせたとした。フロアからは、陝西省を取り上げる理由は何か、また近年どのような背景のもと文革と暴力についての研究が盛んになってきたのか、といった質問が出され、いずれも史料的な制約によるものであり、暴力研究については現在はまだパターン化の試みがはじまった段階であるとの回答がなされた。

第2報告の遠藤正敬会員（早稲田大学）「満洲国における『国民』登録と『日本臣民』——民籍法と戸籍法と寄留法の交錯」は、日本が樹立した満洲国

において「国民」の資格が法制上いかに規定され、いかに統治されようとしたのかについて、戸籍、民籍および寄留制度との関係に焦点をあて、住民管理のメカニズムを法的、政治的側面から検証しようというものであった。そして一連の戸籍政策にこそ、日本の「民族協和」という国是との整合性を導出することの困難さや日本の植民地統治における便宜主義、機会主義というものが現れていたのではないかと、という一つの結論が示された。フロアからは、西欧帝国の植民地政策との比較の視点や戦後日本の法体系との連続・非連続に関する質問をはじめ、民籍法、寄留法で登録された人数、戸籍上での種族識別の有無やその方法に関する質問などが出された。

第3報告、林鴻亦会員（台湾・輔仁大学）の「戦後日本のメディア研究とアジア」は、アジアに対する戦後日本のメディア研究が、主として欧米型の国際コミュニケーション研究に基づいて行われたことにより、傍観者意識または無意識が形成されたとし、代表的なメディア研究における諸議論を整理しその特徴を提示したうえで、主体的に「アジア+メディア」を論ずる可能性を、メディア実践論、アジア報道論、アジアのメディア史研究の手法のなかに探ろうというものであった。フロアからは、報告で用いられたコミュニケーション研究やメディア研究の用語に対する補足的なコメントがあり、他に、日本新聞協会のアジアに対する認識はどのようなものであったのか、また80年代の文化帝国主義論の背景に、植民地への同情論以外にアジアの経済発展という要因は関係していないのかといった質問が出された。

.....
第5セッション 政策と制度

九州産業大学 朝元 照雄
.....

第1報告は、愛みち子会員（共立女子大学）の「返還以後の香港の移民状況」で、近年香港の外国人移民の大きな変化を扱った。(1)香港の中国返還後、「フロー型移民社会」という、流動的な人口によって形成される地域の特徴は失われていない。(2)香港全体の人口構成は、少子高齢化が進み、高齢者の世話の問題が大きくなってきて、インドネシア人ドメスティック・ワーカーが香港に急増した。家事労働を担う住み込み家政婦で、これまでの担い手であるフィリピン人女性の人数を凌駕し、香港における最大の外国人グループとなり、コミュニティもできてきている。(3)インドネシア女性が香港に“導入”さ

れる仕組みの背後に「エージェント」を中心にした移民システム・移民ビジネスがある。香港のニーズを補うように、東南アジアから移民が呼び込まれている。同報告に対し、大橋英夫会員（専修大学）は、インドネシア人の人脈システムをもっと分析すべきであると指摘した。座長の朝元は、テーマの香港の「移民」を「外国人労働者」の用語に変更した方が適切ではないかとコメントした。

第2報告は齊中凌会員（慶應義塾大学）の「中国の窓口指導と銀行貸出」であった。同報告は「窓口指導」政策を理論・実証の両面から分析した。(1)中国では1990年代末まで、金融機関（銀行）の融資規模に対する規制、いわゆる「貸出総量規制」が、金融調節の主要手段として位置づけられていた。しかし、金融市場の発達に伴い、企業は株式や債券などの発行ができるようになり、資金調達手段が多様になった。(2)人民銀行は1998年から「貸出総量規制」を撤廃し、銀行の自己裁量的な融資を認めるようになった。ただし、人民銀行は経済状況の変化に即して銀行の貸出に対して行政指導（窓口指導）を行っている。時には金融引締の応急措置として、「貸出総量規制」という“伝家の宝刀”を抜くと指摘した。同報告に対し、唐成会員（桃山学院大学）は強力な「窓口指導」と「総量規制」にもかかわらず、マネーサプライの乖離が拡大したことで、その有効性を疑問視した。人治国家の色彩の強い中国では、「窓口指導」による「三角債」や民間融資の特権を求めて賄賂の発生風土を生みだしやすいと、朝元は指摘した。

第3報告は、曾妙慧会員（台湾・淡江大学）の「台湾の公的年金制度における逆選択」であった。(1)2007年に成立した「国民年金法」と2009年元日に実施した「労保年金」によって、台湾で初めて「皆年金」を達成した。台湾の公的年金制度は民間の雇用者（「労保年金」）、公務員、自営業者など（「国民年金」）の職域別の制度になっている。しかし、台湾における「国民年金」の年金保険料を自主的に納めることになっているが、国民年金に加入しないというケースが発生している。国民年金制度が発足した初期、保険料の未納率が50%近くであった。(2)保険に加入しない理由として、“逆選択”が発生しているというものである。逆選択が発生すれば、保険財政の収支が崩れ、保険が成立しないか、もしくは保険料が引き上げられなければならない。もし逆選択の仮説が説得力をもつのであれば、台湾の国民年金の未加入者は加入者と比べて低リスクのはずである。この研究では、逆選択の仮説が台湾の年金において成立すると検証した。同報告に対し、萬行英二会員（国際大学）は、20歳代の若者に予想寿命な

どを聞いても、「分からない」返事が来る。むしろ、50歳以上の方を対象にアンケートを採取したほうが良い結果がでるのではないかと、コメントした。

.....
第1分科会 国境に生きる人々から見る
東南アジアの政治変動

北九州市立大学 田村 慶子
.....

近年の東南アジアの政治変動は、国境に生きる人々やその社会にどのような影響を与えたのか、あるいは国境に生きる人々にその変動はどのように映っているのかを、フィリピン、インドネシア、タイを事例として考えることが、本分科会の目的である。

報告者は、石井正子氏（大阪大学）「フィリピン南部の視点から」、西芳実会員（立教大学）「アチェの視点から」、片岡樹氏（京都大学）「北タイの視点から」の3名であった。

石井報告は、フィリピン政府と1996年に和平合意を結んだモロ民族解放戦線（MNLF）と国政の接点に注目した。この和平合意によって武力による分離運動に一度は終止符が打たれた。MNLFの議長のみスアリは南部フィリピン和平開発評議会の議長とムスリムミンダナオ自治区の知事に就任し、合意されたロードマップにしたがって南部に新たな自治区を設立する予定であった。しかしその後、自治区設立の過程において、両者は交渉と対立を繰り返し、のみスアリが逮捕される事態に発展した。その間、反のみスアリ派がムスリムミンダナオ自治区の知事になるなど、MNLFは分裂をした。2008年、のみスアリは保釈され、2010年5月の選挙にはスル州（ホロ島）の知事選に出馬した。報告は、このプロセスに注目して、MNLFを中心とするフィリピン南部の住民にとって国政に参加することがどのような意味をもつのかについて分析した。

西報告は、インドネシアのアチェ分離運動をめぐる紛争で移住を余儀なくされた人々の事例に注目した。アチェ州では、スハルト体制下の1976年に自由アチェ運動（GAM）による独立運動が起こり、アチェ民族による民族自決の達成を求めた。98年にスハルト体制が崩壊すると、GAMとインドネシア政府との間の紛争は急速に拡大し、これに伴って発生した難民や逃避民の問題が大きな注目を集めた。報告では、アチェを出て国内近隣州での定住を余儀なくされた人々、マレーシアなどの第三国で再定住を試みる人々を取り上げ、インドネシア政府とマ

レーシア政府の対応を整理することを通じて、流動性の高い東南アジア地域における住民把握をめぐる問題や、国境管理の問題を検討した。

片岡報告は、タイ最北端の山地にあるラフの村落の形成史を事例として取り上げた。中国における国共内戦の終結は、中国側のラフの一部に共産党政権との不和を生み出し、そうした人々は国民党軍残党と共にビルマ側の山地を拠点として「大陸反攻」を続け、国民党軍が1960年にビルマ領から追放されるとタイ領内の国境部山地を占拠し、そこを帰休基地としてラオスでの反共活動に従事し続けた。しかし70年代初頭にインドシナ和平および米中和解が実現すると、ビルマから同胞の移住を募り新永住地の建設に着手する。彼らはさらにタイ共産党軍との内戦にも参加している。そしてタイ共産党軍が事実上壊滅すると、中央政府の施政下に組み込まれた。この事例が示しているのは、山地は国家権力の空白であると同時に、国家権力の接点でもあるということである。人々は国家権力の空白や接点を戦略的に利用し、極めて能動的に国際政治の最前線に参加してきたのである。

討論者の星野昌裕会員（南山大学）は、中国共産党の民族政策や少数民族の統治政策との比較という視点からいくつかの有益なコメントを行い、さらに、ミンダナオの土地争いという根本的問題の行方、アチェ統治法の有効性、ラフの人々は国家から見て脅威なのかどうか、などの問題を提起した。フロアからも宗教や辺境性、ナショナリズムに関わる多くの質問が出され、とても刺激的で有意義な分科会であった。

.....
第2分科会 二つの経済危機とインドネシアの変貌
——1998年と2008年

早稲田大学 大門 毅
.....

1997～8年に発生したアジア経済危機の中でインドネシアは政治・経済・社会全体を根底から揺るがされた。経済成長は停滞し、貧困率は急速に悪化し、危機以前の水準までに回復するのに数年を要することとなった。ところが、2008年に勃発した世界恐慌に対しては各国の反応は比較的冷静であり、マクロ経済・貧困状況とも、さほどの悪化は見られていないようである。本分科会では、この10年、東南アジア経済社会の何が変化し、外部のショックに対する脆弱性を克服し、一定の制度構築が図られるようになったのかについて、インドネシア大学と早稲

田大学が行った合同調査結果の一部を報告するものである。

第1報告は、スアハシル・ナザラ氏（インドネシア大学）が急用のため来日を取りやめとなったため、共同執筆者の大門会員（早稲田大学）より行った。報告の主旨は、インドネシアの直近の家計データを使った分析であり、計量分析と参加型手法によって幾つかの政策的含意が導かれた。つまり、2つの経済危機を通じて、インドネシア経済の構造的な脆弱性が大きく弱まったことにより、危機に直面した場合のマクロレベルの不安定化がもたらされなくなったこと。他方、脆弱性を抱える分野、特に農村の貧困層についてはミクロレベルにおいて依然として厚生が悪化が見られている。こうした経済危機のもたらす非対称なインパクトについて、中央政府レベル・地方政府レベルでのセーフティ・ネットや社会保障政策など政策介入が試行されてきており、それについても一定の成果は見られるようである。

第2報告は、樋渡類会員（早稲田大学）より行われた。報告の主旨は、世界金融危機の影響によって改めて浮き彫りになったインドネシアの地方分権化におけるいくつかの問題について、開発援助の主流アプローチとして台頭しつつあるキャパシティ・ディベロップメント（Capacity Development: CD）を手がかりに行った研究調査のとりまとめである。過去10年来、インドネシアでは「地方分権」という制度的枠組みやそれを運用する組織・人材の能力に課題が多いという現実に対処することを急ぐあまり、開発援助のダイナミズムそのものはCD理論が要請する新たなパラダイムにシフトしていないことが報告された。

第3報告は、萬行英二会員（国際大学）より、家計調査データ（1993～2000年のパネルデータ）を用いた計量分析が報告された。検証する仮説としては、全国民を対象とした社会保障制度がない状態で、家計の大黒柱の健康状況が悪化した場合、家計厚生にどれほどの負の影響を与えるかということであり、健康状態の悪化が消費水準の低下と相関していることが示され、特に、農家においてはその影響がさらに深刻であることが示唆された。

なお、討論予定としていた後藤一美会員（法政大学）は急用のため欠席となったため、座長が総括を行った後、フロアとの質疑応答を行った。質疑応答では、萬行論文の計量分析結果の政策的含意について議論が行われた。樋渡論文についても、インドネシアの地方分権の現状について議論が行われた。ナザラ・大門論文についても最近の貧困状況についての質疑応答が行われた。

第3分科会 歴史としての日韓国交正常化

京都大学 堀 和生

第1報告の浅野豊美会員（中京大学）「植民地の物理的清算と心理的清算——請求権の法的文脈と政治的解決」は、現在日韓の民族感情衝突の起源を請求権問題交渉から抽出しようとしたものである。請求権を、帝国の時代に存在した法的な権利を、いかに国際法と国内法の枠組みに変換するのかという法的正義の次元と、日韓間の貿易金融関係をめぐる経済的平等の次元を合わせて解きほぐそうという試みであった。米国による日本帝国の分割と在外資産の活用による地域再編成構想、賠償をめぐる日本と韓国の論理等を順次検討した。そして、韓国側は在韓日本人私有財産と韓国人の戦争被害賠償分を相殺した後に、在日韓国財産と旧公債・債権に由来する請求権があるとしたのに対し、日本側には外務省を中心に、在外資産接收を認める代償として戦争や戦争以前の社会に由来する一切の現地からの請求権が相殺されるべきであるという相殺論がつくられていた。日韓の相互の請求権に対する基本的な立場は、歴史観と実利が一体となったが故に解決が困難となり、結果的に政治的な妥協によって請求権問題は曖昧なままに決着され、歴史認識問題として今に至る論争の要因となっているとした。

第2報告の李東俊会員（日本学術振興会外国人特別研究員）の「朝鮮銀行在日資産の『特殊清算』と日韓請求権問題」は、韓国の対日請求権要求の核心であった朝鮮銀行の在日資産の処理問題に関して、日韓両政府、株主、引揚者、米国等多くの利害関係者の主張を検討したうえで、現実の清算過程で適用された法理を解明し、あわせて日韓請求権交渉との関連を考察した。朝鮮銀行は敗戦直前に45億円の国債を東京支店に振り替えたために、日本内に膨大な資産が残された。占領期にはGHQはそれら資産の凍結を命じており、日本の大蔵省も属地主義に基づく日本内のみでの清算には否定的であった。ところが、日本は主権回復後、「特殊清算」の政策を変更し、巨額の国庫納付金賦課と引き替えに、第二会社の設立を認める清算をおこなわせた。この問題に関する日韓の見解は対立したままであったが、日本政府は朝鮮銀行の清算を強行することで既成事実化をはかった。このように、朝鮮銀行在日資産の清算問題は、帝国と植民地との関係を国民国家同士の関係に転換させる契機と成るはずであったが、それができずに単なる財産処理問題に還元されてしまった。

続いて、太田修氏（同志社大学）と吉澤文寿氏

(新潟国際情報大学)は、両報告の新しい事実発掘を評価しながら、内容に沿ったコメントをおこなった。報告と議論を通じて、帝国主義と植民地の問題が日韓外交正常化交渉の過程で論理が突き詰められずに、さまざまな要因のもとに政治決着されたことが明らかになった。

.....
共通論題 世界経済不況下のアジア経済の躍動
——その経済構造と政府の役割

関西学院大学 伊藤 正一
.....

リーマン・ショック後の世界経済の危機前・危機後について、中国、タイ、インドネシアの政治経済を専門とする3名の学会員にそれぞれの政治経済について論じてもらった。

まず、水野広祐会員(京都大学)の報告「世界金融危機とインドネシア経済」では、世界金融危機にも関わらずインドネシア経済は高いパフォーマンスを維持することができたことを指摘した。例えば、1997,8年の通貨危機後、インドネシアの失業率は上昇したが、2005年以降は下降し、世界金融危機以後も下がり気味であり、そのような結果をもたらした要因として、ファミリービジネスが重要であることを明らかにした。さらに、経済成長を支える構造としての消費、一次産品が好調である生産面、車両・機械産業の成長を指摘した。最後に、インドネシアの課題は環境破壊、農民に対する保護の欠如であり、環境、保健、教育等は更なる成長要因になると結論した。

次に、三重野文晴会員(神戸大学)の報告「アジア経済危機後10年のタイ経済構造変容と世界経済不況」では、世界経済不況のタイ経済への影響の現

れ方を、アジア金融危機以降のタイ経済の変容の帰結として解釈した。特に、タクシン政権下の「デュアル・トラック政策」のもたらした経済構造に着目した。リーマン・ショック後の経済の推移では、2009年の歳出の大幅拡大にもかかわらず、財政赤字はそれほど悪化せず、金融面での影響も少なく、実物経済に悪影響を与えたが急回復したと指摘している。このような結果をもたらした要因として、過去10年の経済構造の変容(輸出、製造業など)を指摘した。また、政治争乱にも関わらず、経済は好調を維持していると指摘した。最後に、政治対立と経済の諸要素に関する現状の解釈で、報告を締めくくった。

最後に、唐成会員(桃山学院大学)の報告「中国経済」では、リーマン・ショック後の中国経済に対する影響は相対的に小さかったことを指摘し、それに対する刺激策として4兆元投資計画、減税策、その他の様々な刺激策を紹介し、その景気刺激策の主役は地方政府であることを紹介した。金融危機後の中国経済にとって内需拡大が重要であり、その鍵として家計消費の拡大、構造調整、サービス産業化の加速を挙げた。家計消費拡大の鍵として、所得向上と不安解消が挙げられ、具体的には、教育、医療、住宅の問題解決、社会保障制度の向上、戸籍制度の緩和廃止などを指摘して、報告を締めくくった。

討論者として、石上悦朗会員(福岡大学)は、東アジアのリーマン・ショック後の状況と比較する意味で、インドネシアの状況を説明し、杉原薫会員(京都大学)は、アジア間貿易の成長と域内需要の創出に関するこれまでの研究のまとめと論点を紹介し、アメリカとアジア間の重要性に関する非対称、そしてアジア間貿易が世界をリードする方向へ向かうのか、などを問いかけた。フロアーからの質疑応答もなされ、予定時間を超過して共通論題は終了した。共通論題の参加者は約40名であった。

会員規則の改正：会費割引対象の拡大

従来、院生会員として会費の割引を得られる要件として「満35歳未満」であることが会員規則に定められておりましたが、2010年7月3日の理事会において年齢要件は撤廃されることが決まりました。また、満65歳以上の会員に対する優待会費に関する会員規則も改正されました。2010年7月3日の理事会での議を経て改正された会員規則の新しい条文は以下の通りです。

4. (在学中及びそれに準ずる) 大学院等に在学中

の会員及びそれに準ずる会員は、所定の書類を提出し、理事会の承認を得られれば、会費の割引を受けることができる。「それに準ずる会員」とは、年度開始(4月1日)時に研究機関等に在職していない会員を指す。

5. (65歳以上の会員) 年度開始(4月1日)時に満65歳以上の会員は、所定の書類を提出し、理事会の承認を得られれば、会費の割引を受けることができる。

入・退・休会・会費優待者 (2009年12月2日～2010年6月29日、理事会での承認分、敬称略)

1 入会者

氏名	所属
福田 繁	四川外語学院日語系
廖 婉婷	愛知淑徳大学現代社会研究科院生
谷村 真	国際協力銀行外国審査部調査役
木野 賢治	東京大学大学院総合文化研究科 博士課程
邵 永裕	みずほコーポレート銀行 中国営業推進部調査役
于 海春	北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院院生
杉村(スエ) カティガ	南山大学総合政策研究科院生
松田 春香	大妻女子大学文学部 コミュニケーション文化学科助教
佐藤 創	日本貿易振興機構アジア経済 研究所研究員
重富 真一	日本貿易振興機構アジア経済 研究所
林 鴻亦	輔仁大学新聞傳播学科助理教授
岡部 純一	横浜国立大学教授
金子 治平	神戸大学農学研究科教授
中西 嘉宏	日本貿易振興機構アジア経済 研究所研究員
間 永次郎	一橋大学大学院社会学研究科 博士後期課程/日本学術振興会特別研究員
劉 屹	愛知淑徳大学現代社会研究科 博士後期課程

氏名	所属
岡本 至	文京学院大学外国語学部准教授
荒木 徹也	東京大学講師
池田 真也	東京大学院生
大山 宜男	亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科 博士後期課程
池 炫周・直美	北海道大学スラブ研究センター
李 佳	新潟県立大学国際地域学部助教
島林 孝樹	早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科院生
河野 元子	政策研究大学院大学
曾 妙慧	淡江大学保険学助理教授
徐 輝	筑波大学人文社会科学研究科 国際日本研究専攻院生
小野寺 三寛	法務省法務事務官
チョロモン	桐蔭横浜大学大学院法学研究科 博士後期課程
娜仁 高娃	内モンゴル財經学院 マルクス主義学院副教授
樋渡 類	早稲田大学国際戦略研究所 研究助手
萬行 英二	国際大学国際関係学研究科 准教授
櫻井 次郎	名古屋大学大学院国際開発研究科助教

氏名	所属
ポヤント	桐蔭横浜大学大学院法学研究科 博士後期課程
土屋 貴裕	防衛大学校総合安全保障研究科 後期課程／特別研究員
梶本 歩美	東京大学大学院農学生命科学研究科 博士課程
朱 海燕	東京外国語大学大学院総合国際学研究科 博士後期課程
長澤 裕子	学習院大学東洋文化研究所 客員研究員
阿部 明子	早稲田大学社会科学研究科 博士課程（後期）
晏 英	早稲田大学大学院公共経営研究科 博士課程

氏名	所属
橋口 善浩	神戸大学大学院経済学研究科 研究員（ポスドク研究者）
何 正鋒	獨協大学大学院経済学研究科 博士前期
張 継佳	獨協大学大学院経済学研究科 博士後期課程
重政 公一	関西学院大学国際学部准教授
香川 めぐみ	広島大学大学院国際協力研究科 平和構築連携融合事業研究員
高橋 正樹	新潟国際情報大学教授

以上45名

2 再入会者

林 幸司 一橋大学 経済研究所・COE研究員
 神谷 志穂実 広島大学

以上2名

3 退会者

豊田 由貴夫
 和田 義郎
 佐藤 幸夫
 川野 重任
 李 相滋
 桐生 稔
 姫田 光義
 根無 喜一
 大木 昌
 金 向東
 中村 建一
 木俣 由美
 立原 繁
 鈴木 英夫
 連 宜萍

渡辺 葉子
中井 英基
渋谷 由紀
宇佐美 滋
儀我 壮一郎 (ご逝去のため)
柴田 巖 (ご逝去のため)
安藤 彦太郎 (ご逝去のため)
鄭 君愚
高井 晋
中内 恒夫
加藤 義喜
桜井 一郎 (ご逝去のため)

以上27名

4 休会者

佐藤 和美 真理大学応用日語学系・助理教授
岩間 一弘 千葉商科大学商経学部
林 賢参 国立政治大学国際関係研究センターアジア太平洋研究所

以上3名

5 会費優待者

院生およびそれに準ずる会員
橋口 善浩

以上1名

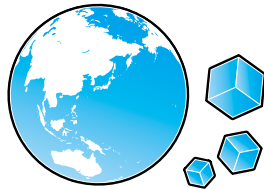
訃報

学会の第4代理事長（1972年10月～1976年10月）で、名誉会員でもあった川野重任東京大学名誉教授が2010年7月22日に逝去されました。享年99歳。川野先生は日本とアジアの農業発展、留学生問題などに関して幅広いご業績をあげられたほか、アジア政経学会では創立時から常務理事を務められるなど多大なご貢献をされました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

巷では電子書籍が話題になっており、紙媒体の本や新聞、雑誌（このニューズレターも！）はもはや古いものと見なされつつあります。私自身も論文・記事の検索や自分の研究成果を発信する上でインターネットは大いに活用しています。ただ、紙媒体には電子媒体にない良さがあります。私見によればそれは「余計な記事が目に入ること」と「溜まること」です。インターネットは自分の目標とする情報へまっしぐらに向かっていく上では大変効果的ですが、予期していなかった情報との出会いが少ないという欠点があります。その点、例えば新聞を開けば、予期していない情報が否応なく目に飛び込んでくるので、インターネットという窓から世の中を見ているよりも広い視野に立つことができるでしょう。また、有料で購読した新聞・雑誌は、一度も開かずには捨てられないので、次第に溜まることで自己主張します。少しは目を通して知識を広めることを我々に強制してくるのです。この効能はインターネットにはありません。実はいままも夏休み中に溜まった厚さ15センチの中国の新聞が横で自己主張しています・・・。

（丸川 知雄）



Japan Association for
Asian Studies(JAAS)

『アジア政経学会ニューズレター』 No.34 2010年9月1日 発行

発行人：高原 明生

編集人：丸川 知雄

●財アジア政経学会事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学東洋文化研究所207号 園田茂人研究室

TEL : 03-5841-5874

E-mail : shigetosonoda@yahoo.co.jp

E-mail : info@jaas.or.jp

URL : <http://www.jaas.or.jp>

印刷：よしみ工産株式会社

住所：〒804-0094

北九州市戸畑区天神1丁目13番5号